

令和 4 年度

事業計画書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

令和4年度事業推進方針

当協会は、平成24年4月1日に公益社団法人として新たにスタートし、今年度は、10年目を迎えますが、引き続き、事業運営の透明性を確保するなど、公益社団法人としての責務を果たしてまいります。

さて、国内では、残念ながら今シーズンも高病原性鳥インフルエンザの発生があり、シベリアなどの営巣地で野鳥の感染が示唆されており、全世界で発生拡大が危惧されています。

また、平成30(2018)年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱(CSF)につきましても、26都府県に発生地域が拡大し、ワクチン接種県においても免疫が十分でない離乳直後の子豚で発生が確認され、野生のイノシシに本ウイルスが確認される地域が拡大していることから、清浄国復帰には長期間を要することが予想されています。

一方、その他の越境性動物疾病(口蹄疫、アフリカ豚熱など)につきましては、周辺国で発生が継続し、我が国への侵入リスクは非常に高い状況にあります。農林水産省は家畜伝染病予防法を改正し、家畜防疫官の権限強化や探知犬を増頭するなど水際対策を強化していますが、加えて農場への病原体の侵入防止を図るためには、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が重要であると考えております。

さらに、生産者や畜産関係者だけでなく、地域住民などの理解と協力も含めた幅広い防疫活動も重要であると考えており、道をはじめ関係機関・団体と連携を図りながら、協会としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

令和4年度の協会事業は、前年度と事業内容の大きな変化はなく予防接種などの発生予防事業、農林水産省の補助事業、公益社団法人中央畜産会等の助成・委託事業などの実施を計画しております。

事業の実施に当たりましては、各地域の自衛防疫組織と連携しながら円滑な推進を図り、道内における家畜衛生対策の向上と畜産経営の発展に貢献できるよう努めてまいります。

令和4年度事業計画

1. 発生予防事業(公益目的事業、収益事業等)

次のとおり、予防接種を計画

(1) 補助事業発生予防事業(農林水産省 家畜生産農場衛生対策事業:公益目的事業)

ア. アカバネ病

(2) 特定疾病発生予防事業(北海道家畜畜産物衛生指導協会事業:公益目的事業)

ア. 牛5種混合(生)(牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス・牛アデノ7型ウイルス)

イ. 牛5種混合(不)(牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス)

ウ. 牛6種混合(生)(牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス・牛アデノ7型ウイルス)

エ. 牛6種混合(牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス・牛アデノ7型ウイルス)

オ. 牛嫌気性菌5種と上記のアからエのいずれかとの同時接種

カ. 牛嫌気性菌5種

キ. 牛下痢5種混合(不)

ク. ニューカッスル病(生)

ケ. ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合

コ. 馬3種混合(日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ)

サ. 日本脳炎(馬)

シ. 馬インフルエンザ

ス. 破傷風(馬)

セ. 馬鼻肺炎(生)

ソ. 豚丹毒(生)

タ. 豚丹毒(不)

チ. 豚流行性下痢(PED)(生)

ツ. 豚伝染性胃腸炎(TGE)・豚流行性下痢混合(生)

(3) 育成馬等予防接種推進事業(中央畜産会助成事業:収益事業等)

ア. 馬3種混合(日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ)

イ. 日本脳炎

ウ. 馬インフルエンザ(対象:競走馬)

(4) 馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業(中央畜産会助成事業:収益事業等)

ア. 馬インフルエンザ(対象:農用馬、乗馬等)

イ. 馬鼻肺炎(生) (対象:妊娠馬)

令和4年度 発生予防事業計画集計表

(単位:頭、羽)

疾 病 名	計 画 (A)	前年度計画(B)	前年度計画比 A/B
豚 丹 毒	145,600	142,800	102.0
豚伝染性胃腸炎(TGE)・豚 流行性下痢(PED)混合		0	—
ニ ュ ー カ ッ ス ル 病	8,000	14,000	57.1
牛 伝 染 性 鼻 気 管 炎	596,500	615,200	97.0
牛 嫌 気 性 菌 5 種	99,900	111,400	89.7
ア カ バ ネ 病	5,000	5,300	94.3
牛 下 痢 5 種 混 合	42,700	39,100	109.2
馬 3 種 混 合	27,300	26,900	101.5
日 本 脳 炎 (馬)	4,600	4,600	100.0
馬 インフルエンザ	12,700	12,700	100.0
馬 鼻 肺 炎 (生)	16,700	16,200	103.1
合 計	959,000	988,200	97.0

*各市町村家畜自衛防疫組合の計画に基づき作成

2. 検査推進事業(農林水産省補助事業:公益目的事業)

(1) 家畜生産農場衛生対策事業

ア. 疾病清浄化支援対策

- ・ 牛のヨーネ病の自主的な検査、とう汰等への助成
- ・ 牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD)の自主的な検査、持続感染牛のとう汰等への助成
- ・ 牛伝染性リンパ腫発生農場の検査や自主的なとう汰、共同放牧場の検査及び吸血昆虫駆除対策等への助成
- ・ 種豚生産農場の出荷豚について、オーエスキー病の抗体検査等への助成及び証明書の発行
- ・ 地域で課題となっている牛マイコプラズマ乳房炎や越境性疾病等に対し、関係者が一体となった取組への助成

イ. 農場衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

- ・ 獣医師等による農場飼養衛生管理向上のための指導への助成
- ・ アカバネ病の予防接種への助成

(2) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業(牛疾病検査円滑化推進対策事業)

96ヵ月齢以上の死亡牛、48ヵ月齢以上で起立不能等の症状を呈した牛、特定症状を示した牛などを対象とする。

ア. 死亡牛検査処理安定化対策

- ・ 輸送費、化成処理経費等への助成

イ. 死亡牛検査(BSE)支援対策

- ・ 検査手数料等の全額助成

3. 中央畜産会等助成・委託事業(収益事業等)

(1) 馬飼養衛生管理特別対策事業

- ア. 馬飼養衛生管理体制の整備に係る検討会の開催
- イ. 馬飼養衛生管理技術講習会の開催
- ウ. 馬臨床に関する検討会の開催及び馬獣医療実態調査の実施

(2) 家畜防疫互助基金支援事業(令和3年度から中央畜産会委託事業)

- ア. 家畜防疫互助制度の普及と推進会議の開催
- イ. 生産者の事業参加の推進

(3) 育成馬等予防接種推進事業

- ア. 馬防疫の普及・啓発
- イ. 競走馬の日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ予防接種の実施

- (4) 馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業（馬伝染性疾病防疫推進対策事業）
 - ア. 馬防疫の普及・啓発、自衛防疫に係る検討会の開催
 - イ. 農用馬・乗馬等の馬インフルエンザ予防接種の実施
 - ウ. 妊娠馬の馬鼻肺炎生ワクチン予防接種の実施
- (5) 組織強化対策事業（家畜防疫・衛生指導対策事業、畜産経営技術指導事業）
 - ア. 自衛防疫向上のための対策会議の開催
 - イ. モデル農場における牛伝染性リンパ腫拡大防止対策の実施
 - ウ. 生産段階における防疫演習の実施
 - エ. 地域自衛防疫組織による牛マイコプラズマ乳房炎等の検査
 - オ. 競馬場における馬伝染性貧血検査サーベイランス
 - カ. 農場HACCP認証取得のための指導及び調査
 - キ. 家畜衛生に関する生産者への助言、指導の実施

4. 家畜自衛防疫の推進強化を図る事業（発生予防事業：公益目的事業）

- (1) 自衛防疫強化総合対策事業
 - ・全道、地区における防疫会議の開催、啓発資料等の発行
- (2) 講習会事業
 - ・家畜衛生技術普及講習会の開催
 - ・畜産農家対象の講習会の開催
- (3) 家畜衛生対策事業
 - ・関係機関との連携体制の強化並びに情報交換、情報収集等
 - ・家畜衛生対策向上のためのポスターやリフレットの発行

5. 家畜衛生関係団体への協力

家畜衛生に関する団体について事務局等を担当し、事業活動に協力

- 1) 鶏病研究会 北海道支部
- 2) 北海道オーエスキー病侵入防止対策協議会
- 3) 北海道牛削蹄師会
- 4) 北海道海外悪性伝染病防疫対策連絡協議会(経理担当)